



平成25年3月28日

岡山市消費生活センター

あなたの命を守る情報です！ 製品リコール情報はこちら！

お役立ち情報：

みなさんは、国内で発生している火災・重症等の重大製品事故の約1割が、製造者等がリコールした製品で発生していることをご存知ですか？

今年2月に、長崎県内の介護施設で、加湿器が原因と思われる火災が発生し、4人が亡くなる事故が起きました。

この加湿器は、製造業者がリコール対象製品として10年以上前から回収を呼びかけていたものですが、現在まで回収されず使われ続けていました。

このような製品事故を防ぐためには、リコール情報をいち早く知ることが大切です。

国が把握しているリコール情報をまとめて簡単に検索・閲覧できる「消費者庁リコール情報サイト」をご覧ください。事故防止にお役立てください。

また、このサイトでは、消費者一人一人にリコール情報をお届けする「リコールメールサービス」もありますので、あわせてご利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」

(PC向け) <http://www.recall.go.jp/>

(携帯向け) <http://www.recall.go.jp/m/>

消費者庁リコール情報サイト

メニュー

- 1 重要なお知らせ
- 2 高齢者・子ども向け商品など
- 3 新規登録情報
- 4 リコール情報検索
- 5 リコール情報メールサービス登録

* サイトトップ

消費者庁サイトトップ

ご利用にあたっての注意

本サイトでは、事業者の届出等により関係省庁等が公表したリコール情報と、事業者から直接消費者庁に寄せられたリコール情報を掲載しています。
当庁で一部共通フォーマット化などの編集をしておりますが、原則、事業者の公開情報を元に構成しています。したがって、リコール内容等の詳細は、必ず詳細画面で確認の上で、事業者にご確認下さい。また、事業者か

「消費者庁リコール情報サイト」
(携帯向け) 画面

岡山市消費生活センター	
電話	(086)803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086)226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～12時、13時～17時